

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。

Copyrighted materials of the authors.

タイトル：「共同利用・共同研究課題 シティズンシップと政治参加 ―移民／難民によるコミュニティ形成と社会福祉への影響の比較研究―」（平成 26 年度第 1 回研究会）

日時：平成 26 年 7 月 20 日（日曜日）午後 1 時より午後 6 時 30 分

場所：AA 研マルチメディアセミナー室

■ 報告者名：錦田愛子（AA 研所員）

報告タイトル：パレスチナ難民の政治参加―周辺アラブ諸国におけるシティズンシップの問題

本発表では、ヨルダンとレバノンにそれぞれ居住するパレスチナ難民について、彼らが認められた政治参加の状況とシティズンシップについて比較を行った。はじめに研究会の趣旨の確認として、2 点の着眼点を確認した。すなわち、第一に、移民／難民を帰属社会の中のアクター（主体）と捉え、彼らが国家の福祉政策やコミュニティの形成に与える影響を明らかにするという点であり、制度構築と人の移動との相互作用を描き出すことを目的とすることを確認した。第二に、現代社会におけるシティズンシップ（構成員のあり方）について、国家と個人、それ以外のアクターの関係の中から、さまざまな可能性を照らし出すという点である。これは、政策決定と居住者の関係について創造的な認識枠組みを提示することで、政治参加に対する新たな視角を引き出すことを目的とする。

これらを踏まえた上で、ヨルダンとレバノンにパレスチナ難民が移動した歴史的経緯について説明し、彼らが現況において、きわめて対照的な状況に置かれていることを指摘した。すなわち、ヨルダンでは西岸地区の併合のために住民として大半のパレスチナ人に国籍が付与され、被選挙権を含めた完全なシティズンシップが与えられている。彼らはヨルダン国の発展に欠かせない人材と位置づけられ、私企業など民間部門のほか、閣僚や首相などの政治的ポストまで付与されてきた。ヨルダンへのパレスチナ人の移動は、現代ヨルダンの政治・社会・経済体制に不可欠な要素と捉えられ、一部の例外を除いてコミュニティに組み込まれているという。

これに対してレバノンでは、15 年間続いた内戦にパレスチナ難民が関与した歴史や、宗派ごとに議席や政治職を配分する独自の宗派体制のために、パレスチナ人は国や社会に包摂されず、無国籍の難民状態が 60 年以上続いている。彼らには政治的権利以前に市民的・社会的権利も与えられず、居住地域である難民キャンプ内での社会福祉インフラも提供されていない。自国民と区別する管理目的で、身分証明書は発行されるが、就労のためには労働許可が必要で、厳しく取得が制限されている。

こうした違いは受入国との歴史的関係や、受入国自体の政治体制、経済状況により左右されるもので、難民自身の資質とは異なる理由により、政治参加やシティズンシップの程度に大きな差が生じている点が確認された。

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。
Copyrighted materials of the authors.

■ 報告者名：飛内悠子（AA 研共同研究員、日本学術振興会/大阪大学）

報告タイトル：ウガンダ共和国アジュマニ県における南スーダン難民の自治から見るシティズンシップ

本発表では、北部ウガンダにおける南スーダン難民の自治を通してみるシティズンシップ形成過程についての調査の報告と考察、及び今後の研究の展望について論じた。まず本研究会の前身となる『移民/難民のシティズンシップ（2011-2013年度）』における発表者の研究内容について簡単に触れたうえで、本研究会における発表者の研究テーマを説明した。

ウガンダ、南スーダン国境地帯は何度も国境線が引きなおされてきた土地であり、住民同士の交流も盛んである。特にモヨ・アジュマニ県は1960年代から南スーダン難民を受け入れてきた歴史を持つ。両県の主要民族はマディ人であるが、南スーダン難民の中にもマディ人がいる。このように同じ民族であっても片やホストとなるウガンダ国民、片や難民となる場合も少なくない。このような土地で難民となった南スーダン人は「他者」とどのように向き合い、シティズンシップを形成している、あるいはしていないのだろうか？

本発表ではアジュマニ県の一難民村を事例として取り上げた。M 難民村は1990年代初頭に設立された。アジュマニの南東部に位置し、マディ人と南スーダン最南部カジョケジ郡を故地とするクク人が主な居住民族である。アジュマニの他の難民村と同じように、2年に1回の選挙によって選ばれる住民組織難民福祉委員会(Refugee Welfare Committee: RWC)がある。またウガンダ政府により配置された住民担当職員がおり、RWCのメンバーと住民担当が難民村内の運営を行っている。

難民の自治を見ていくうえで二つの事例を取り上げた。一つはウガンダ政府職員、UNHCR、RWCメンバー、そして地域住民の代表者が集まり難民村の運営について話し合う調整会議、そしてもう一つはあるイベントの準備の様子である。

結果、難民村の運営において大きな決定権を持つのはUNHCRやウガンダ政府といった行政側であるということ、その一方、トップダウンの難民行政を自分たちのやり方で創りなおす難民の試み、難民と行政側との中間に立つ住民担当の存在の大きさも見えた。そこからホスト国における難民のシティズンシップが生まれる可能性を示唆した。

最後にRWCのメンバーのライフヒストリーの聞き取り等今後の調査の課題を提示した。